

## 財産の出資について

次のとおり財産を出資の目的とするため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年11月30日提出

府中市長 戸 成 義 則

### 1 出資する財産及び価額

種類	所在地	地積 (㎡)	価額 (円)
土地	府中市鶉飼町字上高田 555 番 3	14,227.08	401,413,000
	府中市鶉飼町字上高田 555 番 42	9.91	
	府中市鶉飼町字上高田 555 番 71	150.56	

### 2 出資する日 平成28年2月1日

- 3 出資の相手方 所在地 広島県府中市鶉飼町555番地3  
名称 地方独立行政法人府中市病院機構  
代表者 理事長 多田 敦彦